

# 吹田民主商工会 いんぷお め~しよん



吹田市川園町20-1  
TEL (06) 6383-2211  
FAX (06) 6382-8190  
http://www.suita-minshou.com  
suta-ms@jasmine.ocn.ne.jp

## いまこそ消費税減税を

### 3か月ぶりの宣伝行動

6月24日に民商、新日本婦人の会、消費税をなくす会の3団体で消費税廃止吹田連絡会の宣伝活動に取り組みました。これまで毎月続けてきたこの宣伝行動でしたが、4月・5月は新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言のため活動を自粛していました。今回は2か月ぶりの活動として「家計を救え いますぐ消費税を5%に」「憲法いかして命と暮らしを守れ」などのプラカードを街頭で掲げてアピールを行いました。次回は7月22日の夕方にスーパーサタケの近くで行ないます。



## 給付金の相談会

### 申請要件や方式の改善を求める声も

6月22日・23日の両日で新型コロナウイルスに関連する給付金・支援金の相談会を民商会館で行いました。16名の会員が参加しました。売上を証明する書類として収支内訳書や法人事業概況説明書を作成し、持続化給付金のオンライン申請や大阪府・吹田市の支援金・応援金の申請書を作成しました。年配の方はスマートフォンでの操作に慣れない方も多く、申請ページにたどり着くのもやっとの方も。また持続化給付金が白色申告の場合売上平均と比較できないためあと少しで要件にかからず、府の支援金は同月の比較で申請できる方もいました。「書いて申請できたらいいのに」「要件を緩和してほしい」との声もありました。



## 国保料の支部集会

### コロナ特例の減免を学んで活かそう

6月22日から各支部・地域で国保料相談の支部集会を開催しました。20回でのべ90名の会員が参加しました。参加者から「また今年も保険料が高くなった」「この収入(所得)なのにこんな保険料は到底払えない」との声も多く上がりました。今回はコロナ特例による減免制度について仕組みを学習したうえで、感染症対策のため市職員との面接ではなく郵送の申請になることからできるだけ詳しい減免理由を記載するようにしました。飲食店では、緊急事態宣言中の時短営業や休業による売上減少だけでなく、6月以降も影響が続いていると多くの参加者が訴えていました。また建設業では宣言中に現場が止まってしまった方や、親会社の営業が止まっていたことで影響が今後に来るといいう方もいました。中には不動産賃貸業で売上は大きく減っていないが、騒音による苦情の対応で大きな出費で所得が減るとの相談もありました。



## 伝言板

無料法律相談

7月16日(木) 13時00分 民商会館

北大阪総合法律事務所の出張相談です。相談を希望する方は必ず予約のご連絡をください。

新型コロナ関連 給付金等相談会

7月20日(月) 14時00分・21日(火) 19時00分

家賃支援給付金についてはまだ申請開始時期・必要書類など詳細は不明です。相談会までにわかればこのニュースでご案内します。

大阪府休業要請外支援金の提出期限が延長されました

▼ Web登録する場合

7月7日までにWeb登録の後、申請書類を7月14日(当日消印有効)までにレターパックライトで郵送

▼ Web登録しない場合

7月7日(当日消印有効)までに申請書類をレターパックライトで郵送

持続化給付金の支給対象が拡大されました

① 主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した個人事業者・フリーランス

② 2020年1月から3月に開業した個人事業者・中小法人

①・②ともに要件・必要書類などが複雑なため、該当する可能性のある方はご相談ください。

減免申請は7月以降でも可能です  
申請がまだの方は「相談ください」

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民とともいっ!